

学校再開 令和2年度スタート

校長 嶋見 靖之



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月4日から臨時休校となっていました。そのような中、3月24日に卒業式を、25日に終業式・離任式を行いました。子どもたちの元気な様子を見て安堵しました。そして、引き続き感染拡大防止に努めなければならない状況の中、本日学校が再開し、令和2年度がスタートしました。全校児童は88名。そのうち新入生は10名です。今日は午前中に新任式、始業式、入学式を行いました。

さて、1月の学校だよりで令和2年度は「変化の年」と紹介しました。新学習指導要領完全実施、教職員の働き方改革です。その上で相川小学校は「生命・人権が第一 安心・安全な学校」をつくり、「豊かな心と社会性の育成（仁）」「粘り強く学習に取り組む（知）」「基盤となる体力・健康（勇）」に「夢や目標（志）」を加え4本の柱で教育目標「仁知勇」の実現を目指していきます。今年度設置する学校運営協議会（4月16日開催）で学校経営方針を承認いただき、教育活動を進めていきます。詳しくは次号でお伝えします。

教育活動は、学校に子どもたちが登校してはじめてできることです。生命・健康を脅かし、学校閉鎖につながる感染拡大は防止しなくてはなりません。感染拡大防止のために相川小学校では市教育委員会「学校再開に向けたガイドライン」に基づいて次のように取り組みます。

○感染予防対策

- ・手洗いや咳エチケットを徹底できるよう指導する。
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるよう指導する。
- ・換気について。常時欄間等を空け、併せて1時間に1回、窓や出入口を広く開ける。
- ・児童同士の距離を確保するとともに、近距離での会話や発声等が必要な場合はマスク着用など飛沫感染予防を指導する。
- ・多くの児童が手を触れる箇所は、1日1回以上消毒液を使用して清拭する。
- ・できる限り教具や用具の共有は避ける。使用した授業の後は必ず手洗いをさせる。
- ・給食時は手洗いをしてから準備。対面しないように座り、喫食中以外はマスク着用など飛沫感染予防を指導する。1年生は読書室を使用する。

○健康観察と対応

(次ページへ続く)

- ・家庭で毎朝登校前に「検温」及び「風邪症状やお子さんの様子の把握」を行い、連絡帳に記入して学校に提出する。家庭でできなかったときは学校で行う。
- ・37.5℃以上の発熱や風邪の症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しさ等）がある場合は、家庭で休養させる。

○教育活動について

- ・臨時休校中実施できなかった学習について。休校中に家庭学習としたところを含め、習熟の様子を把握してていねいに学習を進める。また3年生と5年生での未学習内容は新しい学年で学習する。これらは現在予定している年間授業時数で対応できる見通し。
- ・学校行事は、感染状況や集団感染リスクを考慮し、必要に応じて中止や延期、時間短縮、参加者・内容の縮小を行う。変更については決定次第速やかに周知する。

○家庭・地域との連携

- ・便りや学校ホームページで家庭・地域に情報を発信し、理解・協力をいただけるようにする。PTA総会でも直接説明する。必要に応じて学校配信メールや学級連絡網で連絡する。
- ・学校運営協議会と連携し、PTAや地域に取組への協力を得られるようにする。

※今後の状況や国・県・市の動向によって対応を変更することがあります。その時には速やかにお知らせします。

ストレスや不安を抱えていたり生活リズムが乱れていたりする子どももいることと思います。子どもたちをしっかりと観察しケアに努めていきます。

また、感染者・濃厚接触者への偏見・差別、ウイルス名を面白半分に使うなど偏見や差別が原因となるいじめは許されません。子どもたちに指導し、ご家庭にも協力をいただいているところです。新型コロナウイルスを正しく理解することが大切と考えます。

今年度も相川小学校の教育にご理解とご協力、ご支援をお願いいたします。



< 4月の予定 > 児童会委員会は9日（木）と16日（木）です。

7（火）給食開始、分団子ども会、集団下校	22（水）交通安全教室
13（月）発育、視力、聴力検査（上）	23（木）クラブ
14（火）1年生を迎える会、PTA合同部会	24（金）学習参観日、PTA総会、 学級懇談会
17（金）発育、視力、聴力検査（下）	
21（火）避難訓練（地震、津波）	27（月）、28（火）家庭確認